

# 集会所整備補助事業

## 1. 集会所整備事業補助

地域住民の自主的な活動を推進し、コミュニティづくりと自治会活動の活性化を促すため、地域における活動の拠点である集会所<sup>※</sup>を整備しようとする市内の自治会・町会等に対し、補助を行った。

### ※ 集会所

…自治会・町会等が所有・管理する地域のコミュニティに供する施設の総称。呼称としては、「自治会集会所」「自治会館」「老人倶楽部集会所」など様々であるが、市では、呼称に関係なく、所有・管理形態により補助対象としている。

### (1) 集会所整備事業補助

下記のとおり、補助金を交付した。

<集会所整備事業補助金交付実績>

主となる事業 <sup>※</sup>	件数	事業費総額 (円)	補助金額 (円)
新築等	1	12,117,742	5,756,000
改修	15	24,321,904	13,072,000
合計	16	36,439,646	18,828,000

※上表の新築等は、大規模改修事業

### ※ 主となる事業の区分について

…新築等とは、新築、増築、改築、大規模改修(対象経費1000万円を超える改修事業)をいう。

改修とは、対象経費1000万円未満の改修事業をいう。

新築等事業の補助間隔は10年、改修事業の補助間隔は5年としている。